

医療情報加算に係る掲示

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用並びに問診票を通じて、患者様の受診歴、薬事情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に！
初めての医療機関でも、薬剤情報等の履歴情報を抱え、今までに合った薬の情報共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※病歴などのほか、治療・検体・検査結果も連携して医療者のみで。

POINT 02
手続きなしで原簿額以上の一時的な支払が不要に！
限額超過認定証等がなくても、高額療養費制度における限額超過を支払う必要が免除されます。

このステッカーが目印！



マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます！

 厚生労働省 [詳しくは](#) [マイナポータル](#)



正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。